

4. 暑さ対策・環境問題への配慮等

- アスリート・観客の暑さ対策の推進**
- 燃料電池自動車の普及促進**
- 水素燃料電池船の実用化**

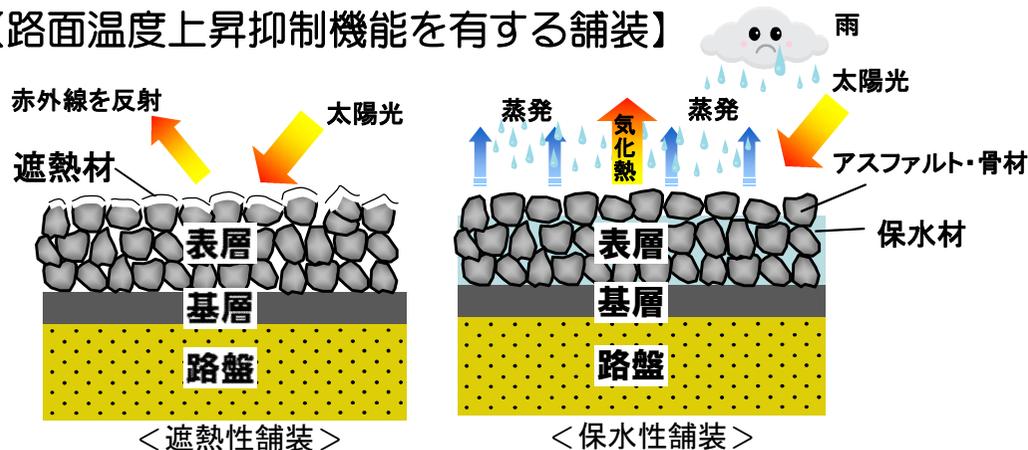
大会が、1年で最も気温の高くなる夏季に開催されることから、競技者や観客への快適な環境の提供に資する道路空間や沿道の民有地を活用した都市緑化、路面温度上昇抑制機能を有する舗装等、総合的な温度上昇抑制に向けた取組を進める。

【道路空間における緑陰形成】



<道路空間での緑陰形成の事例>

【路面温度上昇抑制機能を有する舗装】



【沿道の民有地の緑化】

緑化のイメージ

沿道の民有地等を中心に緑化ユニット、壁面緑化等の組合せを複数パターン設置し、効果を検証



<移動可能な緑化ユニット>



<壁面緑化>

大会と連携した水素・燃料電池の活用(燃料電池自動車の普及促進)

○燃料電池自動車の開発・普及に向けて、我が国技術の国際標準化等により環境整備を図るとともに、地域や事業者による燃料電池自動車等導入の先駆的取組に対して重点的な支援を実施。

燃料電池自動車の普及に向けた政府方針

「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)、日本再興戦略改訂2016(平成28年6月2日閣議決定)

◎ 2030年度までに新車販売に占める次世代自動車の割合を5～7割とすることを目指す。

水素・燃料電池戦略ロードマップ(平成26年6月23日水素・燃料電池戦略協議会策定、平成28年3月22日同協議会改訂)

◎ 2030年までに燃料電池自動車80万台の普及を目指す。燃料電池バスは2020年までに東京都を中心に100台以上の導入を目指す。

燃料電池自動車の普及のための環境整備・普及状況

平成17年3月 燃料電池自動車に係る保安基準を策定

平成25年6月 我が国の保安基準をベースに世界統一基準が成立 → 仕様を大きく変えることなく輸出することが可能に。

平成26年11月 世界で初めて燃料電池自動車(MIRAI)の型式を指定 → 量産化による一般ユーザーへの普及促進を期待。

燃料電池自動車の導入支援(地域交通のグリーン化を通じた電気自動車の加速度的普及促進)

平成28年度予算額 417百万円

地域主導や事業者間連携による集中的導入等

地域や自動車運送事業者による電気自動車の集中的導入等であって、他の地域や事業者による導入を誘発・促進するような先駆的取組み

左記の取組に対して次のような支援を実施

支援内容

燃料電池自動車等の導入に対して車両本体価格の1/2を補助等

現在燃料電池自動車17台がハイヤー・タクシーとして導入されている(福岡・東京・愛知)。東京都は、2020年までに都バスを中心に都内に燃料電池バス100台を導入する計画。(2016年度中に都バスに2台導入予定)



ゼロエミッション性など固有の価値に着目しこれを活かした導入

非常給電機能に着目し、地域防災等の計画と連携した導入

効果

再生可能エネルギー由来のCO2フリー水素を活用した事業など、我が国の強みを社会実装・ショーケース化しアピールできるような水素社会モデルの構築に貢献。

【背景】

- 「日本再興戦略」改訂2015(平成27年6月30日閣議決定)に、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技会に向けて燃料電池バス等を開発・普及する旨記載しており、高い環境特性を有する水素燃料電池船の実用化に向けた取組を実施。
- 具体的には、安全ガイドラインを策定することにより、民間事業者が参画できる基盤の整備を行う。



[水素燃料電池船のイメージ]

【具体的施策】

水素燃料電池船の安全面に係る技術的課題を整理し、その成果を踏まえて安全ガイドラインを取りまとめる。

主な検討内容

- 海上大気中に含まれる塩分による燃料電池の性能損失等に対する安全対策(塩害対策)
- 船舶の動揺・衝撃による燃料電池及び周辺機器の破損等(水素漏洩)に対する安全対策
- 非常時(水素漏洩による爆発事故等)に対する安全対策

水素燃料電池船の優位性

- 従来の内燃機関に比べて、高い環境特性(ゼロエミッション)
- 低振動・低騒音といった快適性

【スケジュール】

	H27	H28	H29
基礎実験	→		
実船試験		→	
安全ガイドラインの策定			36

5. ユニバーサルデザイン・心のバリアフリー

- 大会に向けたユニバーサルデザインの推進**
- 情報通信技術を活用した行動支援の普及・活用**

ユニバーサルデザインの推進

【概要】

1日の乗降客数が3,000人以上の旅客施設、特定道路について、2020年度までに原則100%のバリアフリー化など、バリアフリー法の基本方針に定める整備目標の着実な達成に向けて取組を推進中。

加えて、8月の「ユニバーサルデザイン2020 中間とりまとめ」を踏まえて、東京大会に向けた首都圏空港から競技会場等に至る世界水準での重点的なバリアフリー化の推進、バリアフリー基準やガイドラインの改正等を通じた全国のバリアフリー水準の底上げ、交通事業者の接遇や研修の改善等を通じた心のバリアフリーの推進に取り組んでいくこととしている。

ユニバーサルデザインの街づくり

<東京大会に向けた重点的なバリアフリー化>

空港から競技会場等に至る世界水準のバリアフリーを推進、東京のユニバーサルデザインの街づくりを世界にアピール

○競技会場周辺エリア等の連続的・面的なバリアフリー化の推進

- ・アクセス道路のバリアフリー化を推進
- ・主要な都市公園等のバリアフリー化を推進 等



<バリアフリー化実施例>

○主要鉄道駅、ターミナル等におけるバリアフリー化の推進

- ・大会関連駅のエレベーター増設や、ホームドア整備等を重点支援 等



<ホームドア>

<エレベーター>

○成田空港、羽田空港国際線ターミナル等のバリアフリー化の推進

- ・世界トップレベルのユニバーサルデザイン化に向けた数値目標を設定 等



○リフト付きバス・UDタクシー車両等の導入促進

- ・空港アクセスバス・UDタクシー等の導入に向けて重点支援 等



<全国各地における高い水準のバリアフリー化の推進>

今後の超高齢社会への対応、地方への観光誘客拡大等の観点から、全国のバリアフリー水準の底上げを図り、東京大会のレガシーとする

○バリアフリー基準・ガイドラインの改正

- ・国内基準・ガイドラインを改正し全国のバリアフリー水準を底上げ 等



○観光地全体のバリアフリー化

- ・障害のある人が訪れやすい観光地づくりに向け、観光地エリア全体の面的なバリアフリーを推進 等



<観光地>

○都市部等における複合施設（大規模駅や地下街等）を中心とした面的なバリアフリーの推進

- ・地域の中核となる施設を中心に連続的かつ面的なバリアフリーを推進 等

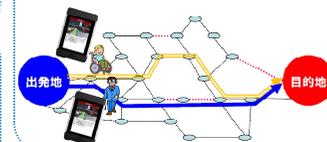
○公共交通機関等のバリアフリー化

- ・鉄道、旅客船ターミナル、空港、バス・タクシー等におけるバリアフリー化を更に推進 等



○ICTを活用したきめ細かい情報発信・行動支援

- ・ICTを活用し、障害のある人等が自立して移動できる環境の整備 等



○トイレの利用環境の改善

- ・様々な障害のある人にとって利用しやすいトイレ環境の整備 等



心のバリアフリー

○交通・観光分野における接遇の向上と職員研修の充実



○ユニバーサル社会の構築に向け、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を当面の目標とし、屋内外の電子地図や屋内測位環境等の空間情報インフラの整備・活用、及び移動に資するデータのオープンデータ化等を推進し、民間事業者等が多様なサービスを提供できる環境を整備する。

○空間情報インフラ(屋内の電子地図、測位環境等)の整備・管理の仕組み等の検討

＜空間情報インフラ整備とそれを活用したナビゲーションサービスのイメージ＞



ストレス無く、屋内外をシームレスに移動することが可能に

- 平成27年度に引き続いて検討会を設置し、民間事業者等による多様なサービスが生まれやすい環境づくりに向けた検討を実施中。
- 成田空港、東京駅・新宿駅周辺、日産スタジアムにおける空間情報インフラの先行的な整備と、それを活用したナビゲーション等サービスの実証実験の実施(平成28年11月～平成29年2月)に向けて調整中。

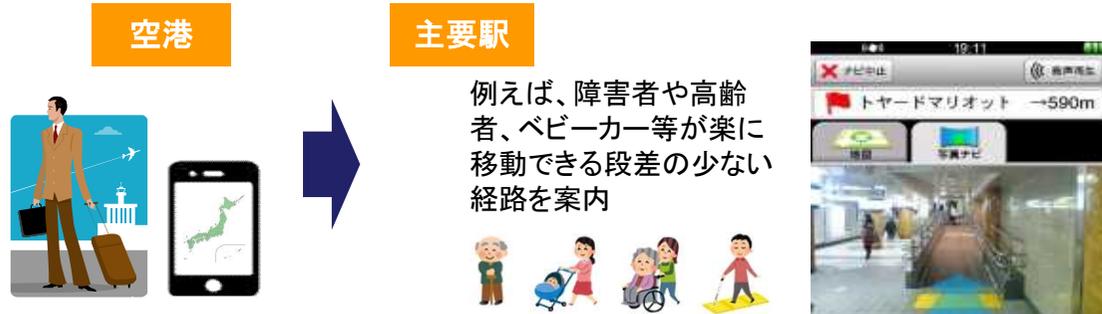
○歩行者移動支援に資する各種データのオープンデータ化 ＜オープンデータの活用によるサービス創出のイメージ＞



- 有識者委員会の提言(H27.4)を踏まえ、オープンデータ環境整備を実施中。
 - ポータルサイトの開設(H27.7)、自治体の取組を促すガイドラインの公表(H27.9)。
 - 歩行空間ネットワークデータ整備仕様書の改訂等について検討中。

歩行者移動支援サービスのイメージ

〔屋内外問わず、自分の現在位置、目的地までの経路等の情報が詳細に入手可能〕



6. その他

- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした図柄入りナンバープレートの交付
- 建設分野における外国人材の活用に係る緊急措置



- 大会に向けた国民的機運の醸成、意識の高揚を図る観点から、希望者に対し、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会特別仕様の図柄入りナンバープレートを全国において交付。
- 当該ナンバープレートの交付に合わせて寄付金を募集し、その収入を大会開催に向けて必要となる交通サービスの改善(バス・タクシーのバリアフリー化等)に充てる。
- 当該ナンバープレートの交付開始から一定期間経過後、地域振興・観光振興等を推進する観点から、地方版の図柄入りナンバープレートを各地域において交付。

他国における過去の実施例

・バンクーバー五輪の例



・シドニー五輪の例



・アトランタ五輪の例



・ニューヨーク州の例



・ハワイ州の例



日本

・日本(現行)



今後の予定

- 図柄入りナンバープレート制度検討会の「図柄入りナンバープレート制度最終取りまとめ」を平成28年5月公表。
- 大会エンブレムを使用した2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会特別仕様ナンバープレートを平成29年10月頃に交付開始。
- 地域独自の図柄を使用した地方版図柄入りナンバープレートを平成30年10月頃に交付開始。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会特別仕様ナンバープレート(イメージ)



エンブレムと図柄(寄付金あり)



エンブレムのみ(寄付金無し)

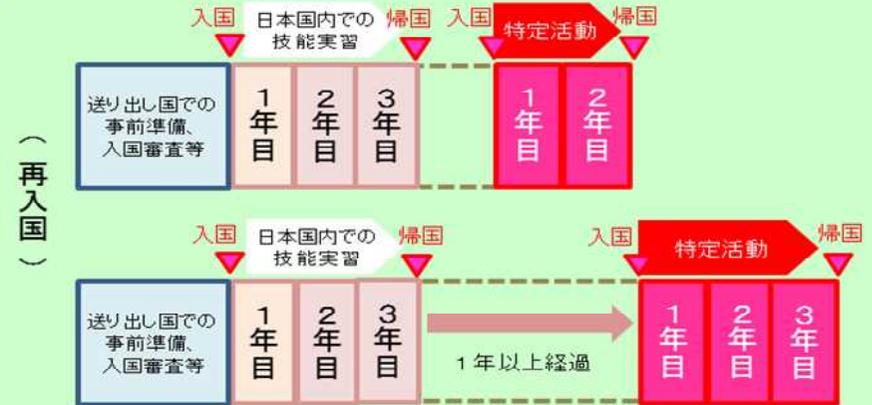
オリンピックとパラリンピックのエンブレムを使用した2枚1組で交付

地方版図柄入りナンバープレート(イメージ)



○大会の関連施設整備等による一時的な建設需要の増大に対応するため、国内での人材確保に最大限努めることを基本としつつ、緊急かつ時限的措置(2020年度で終了)として、即戦力となり得る外国人材の活用促進を図る「外国人建設就労者受入事業」を平成27年4月から開始。平成28年8月31日までに775名を受入。

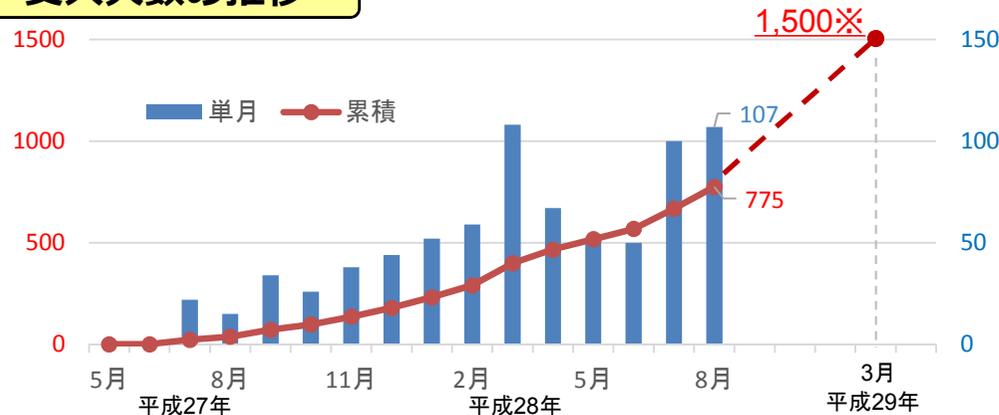
外国人建設就労者受入事業の流れ



外国人建設就労者の受入状況等(平成28年8月31日現在)

- 特定監理団体・・・117団体を認定
- 適正監理計画・・・356計画(356企業)を認定
- 外国人建設就労者の受入人数・・・775名 (※平成28年度末までに1,500名程度が入国予定(認定済の適正監理計画より集計))
(内訳：中国・・・312、ベトナム・・・159、フィリピン・・・155、インドネシア・・・127、ミャンマー・・・12、ラオス・・・3、バングラディッシュ・・・2、モンゴル・・・2、カンボジア・・・2、タイ・・・1)

受入人数の推移



建設分野に携わる外国人数

出典：外国人雇用状況届出(厚生労働省)
JITCO白書((公財)国際研修協力機構)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H22→H27
全産業	649,982	686,246	682,450	717,504	787,627	907,896	1.4倍
建設業	13,490	12,830	13,102	15,647	20,560	29,157	2.2倍
製造業	259,362	265,330	260,988	262,544	272,984	295,761	1.1倍